

県立普通科高等学校通学区域
全県一区制度の検証

報告

平成 29 年 3 月
滋賀県教育委員会

目 次

第1章	検証の経緯と内容	1
1-1	検証の経緯	
1-2	検証の内容	
第2章	通学区域の変遷	2
第3章	現状の把握	4
3-1	中学生の主体的な高校選択	
(1)	旧通学区域外への進学	
(2)	地域別県立全日制普通科進学者の推移	
(3)	県内外高校等への進学者の推移	
(4)	中学生、高校生、保護者の意識	
3-2	特色ある学校づくり	
(1)	高校の取組	
(2)	中学生とその保護者への情報発信	
3-3	学校選択上の影響（中学校）	
(1)	中学校での進路指導	
(2)	中学生とその保護者の高校選択	
3-4	学校生活への影響（高校）	
3-5	学校と地域の関係（市町）	
第4章	検証のまとめ	20
4-1	まとめ	
4-2	今後の対応	

第1章 検証の経緯と内容

1-1 検証の経緯

滋賀県教育委員会では、多様化する生徒のニーズに対応し自分にあった高校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成18年度入学者選抜から、普通科高校の通学区域全県一区制度を導入しました。

制度導入後10年が経過したことを契機に、その成果と課題を明らかにするため、県教育委員会として、平成28年度に制度の検証をすることとしました。

1-2 検証の内容

制度のねらいである「中学生の主体的な高校選択」や「特色ある学校づくり」の達成状況に加え、「学校選択上の影響」、「学校生活への影響」、「学校と地域の関係」の現状を分析し、成果と課題を整理しました。

現状の把握にあたっては、制度導入前後の進学状況データの整理に加え、高校選択に関して、これから進路を考える中学生、受検を終えている高校生、およびそれぞれの保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。

また、数値データだけでは測れない部分について、各市町の状況や学校の取組状況を把握するため、市町長、市町教育委員会教育長、県立高校長等、関係者からの聞き取りも幅広く実施しました。

これらの数値データ、アンケート結果および聞き取り内容を分析し、有識者からのご意見も踏まえて、県教育委員会として検証結果をまとめました。

第2章 通学区域の変遷

本県では、昭和24年の新制高校の統合時は、各通学区域に1校ずつ普通科高校がある小通学区制でした。昭和27年9月に「滋賀県公立高等学校通学区域に関する規則」が制定され、湖南、湖東、湖北、湖西の4通学区域制となり、湖西通学区域以外には複数の普通科高校がありました。

その後、(旧)湖南通学区域においては、昭和40年代以降の急速な生徒増加に伴い、普通科高校が17校と大通学区域化したことから、昭和60年度から募集定員の一定の割合を上限として、他の2通学区域からも進学できる交流枠を設けたうえで、大津、湖南、甲賀の3通学区域に分割しました。これにより、6つの通学区域となり、平成17年度まで続きました。

県民生活圏の拡大や交通事情の改善など、高校選択をとりまく社会経済状況が大きく変化するとともに、平成13年に国は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正し、公立高等学校の通学区域を定める規定を削除しました。これにより、地域の実情等を適切に反映させつつ、通学区域を設定するか否かは都道府県教育委員会の判断に委ねられることとなりました。

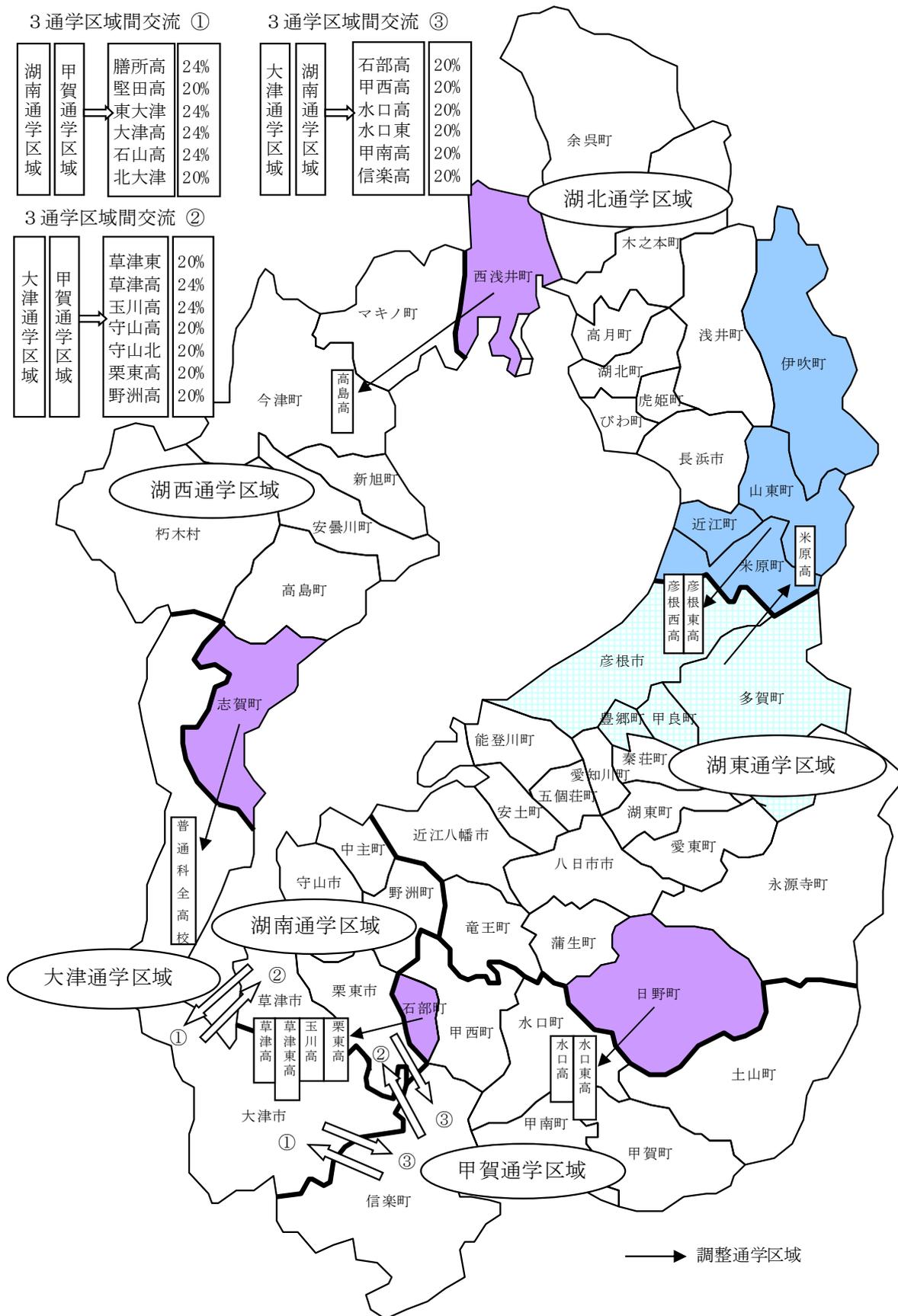
県教育委員会は平成15年6月に県立高等学校通学区域制度検討委員会を設置し、「県立高等学校普通科の通学区域制度の在り方について」諮問しました。検討委員会は、通学区域に対する県民意識調査を踏まえ、平成16年6月に「居住地による学校選択の制約をすべて廃止し、全県一区とすることが最も望ましい」と答申しました。

この答申を踏まえて、県教育委員会は通学区域を廃止するため、平成16年12月に「滋賀県立学校の設置と管理に関する条例」を改正し、平成18年度の入学者から全県一区としました。また、全日制の高校すべてが、推薦選抜か特色選抜のどちらかを2月に実施する入学者選抜方法の改善も行いました。

【資料1】 普通科通学区域と普通科高校数の変遷

年度	区域数	通学区域と普通科高校数						
		湖南	湖東	湖北	湖西	計		
昭和27年度 (1952年度)	4	3	5	3	1	12		
昭和59年度 (1984年度)	4	17	8	6	2	33		
昭和60年度 (1985年度)	6	大津	湖南	甲賀	湖東	湖北	湖西	計
		6	7	4	8	6	2	33
平成17年度 (2005年度)	6	6	7	6	7	6	2	34
平成18年度 (2006年度)	1	全県一区						計
		6	7	6	7	6	2	34
平成27年度 (2015年度)	1	6	7	4	7	6	2	32

【資料2】 県立全日制高校の普通科通学区域（昭和60年度(1985年度)～平成17年度(2005年度)）



※昭和59年度までは湖南、湖東、湖北、湖西の4通学区域制であり、その後、湖南通学区域を大津、湖南、甲賀に3分割し、経過措置として区域間の交流枠（募集定員に対する割合）を設定した。

第3章 現状の把握

3-1 中学生の主体的な高校選択

(1) 旧通学区域外への進学

制度導入前は、通学区域外にある県立普通科高校への進学者は、調整通学区域と湖南3通学区域間の交流（資料2）に限定され、普通科進学者全体の11%~12%となっていました。

制度導入後は、通学区域による受検の制限がなくなり、従来から交流できた旧通学区域外の高校への進学者は、普通科進学者の15%~18%に増加しました。また、新たに受検が可能となった高校への進学者は、普通科進学者の5%~8%となっています。

【資料3】 旧通学区域外への進学者（全県一区制度導入前H16-H17→導入後H18-H27の推移）

(入試年度)	6通学区域		全県一区									
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県立普通科進学者A(人)	8,240	7,488	7,501	7,131	7,113	6,822	7,288	6,863	7,039	7,136	7,307	7,212
旧調整通学区域・湖南3通学区域間交流の進学者B(人)	929	904	1,130	1,068	1,081	1,109	1,221	1,176	1,212	1,194	1,291	1,318
割合B/A(%)	11.3	12.1	15.1	15.0	15.2	16.3	16.8	17.1	17.2	16.7	17.7	18.3
新たに受検が可能となった高等学校への進学者C(人)			387	356	456	431	422	467	487	581	618	555
割合C/A(%)	—	—	5.2	5.0	6.4	6.3	5.8	6.8	6.9	8.1	8.5	7.7

※ 平成18年3月に大津市と合併した滋賀郡志賀町は大津地域として算出しています。

(2) 地域別県立全日制普通科進学者の推移

中学校が所在する6つの地域（資料2制度導入前の6つの通学区域）ごとに、制度導入前後の進学状況を比較しました。

県内中学校卒業生数は、県全体ではやや減少傾向にあり、地域別では、湖南地域は増加し、その他の地域は減少しています。県立高校の募集定員は、毎年度、中学校の卒業予定者数や進学志望の動向等を総合的に勘案し策定しており、概ね、地域ごとの卒業生数と募集定員は同じ増減傾向を示しています。

【資料4】 県内中学校卒業生数（全県一区制度導入前H16-H17→導入後H24-H27の比較）

中学校所在	H16-17平均A（人）	H24-27平均B（人）	増減の割合B/A（%）
大津地域	3,531	3,312	94
湖南地域	2,787	3,351	120
甲賀地域	1,843	1,542	84
湖東地域	4,330	3,937	91
湖北地域	1,892	1,728	91
湖西地域	640	495	77
県全体	15,023	14,365	96

【資料5】 県立全日制高校募集定員（全県一区制度導入前H16-H17→導入後H24-H27の比較）

高校所在	H16-17平均A（人）	H24-27平均B（人）	増減の割合B/A（%）
大津地域	2,660	2,530	95
湖南地域	2,040	2,200	108
甲賀地域	1,380	1,110	80
湖東地域	3,080	2,730	89
湖北地域	1,660	1,510	91
湖西地域	660	480	73
県全体	11,480	10,560	92

また、制度導入後は、地域内にある県立普通科高校への進学割合は、すべての地域で減少したものの、大津、湖北、湖西地域では8割程度、湖南、甲賀、湖東地域では7割程度を占めており、大半の中学生は地域内にある高校を選んで進学しています。県内19市町ごとにみると、それぞれの市町の隣接地域の高校へ進学する割合が増加しました。

【資料6】 県立全日制普通科進学者の進学先割合（全県一区導入前H16-17 → 導入後H24-27の比較）

中学校所在	地域内普通科進学者割合の変化	主な隣接地域の進学者割合の変化
大津地域	88.2% → 76.8% △11.4ポイント	湖南地域 + 9.7ポイント
湖南地域	83.1% → 65.4% △17.7ポイント	大津地域 + 11.5ポイント
甲賀地域	84.2% → 74.5% △9.7ポイント	湖南地域 + 6.0ポイント
湖東地域	89.1% → 71.7% △17.4ポイント	湖南地域 + 8.2ポイント
湖北地域	95.1% → 89.0% △6.1ポイント	湖東地域 + 4.7ポイント
湖西地域	99.3% → 87.6% △11.7ポイント	大津地域 + 6.4ポイント
県全体	88.3% → 74.7% △13.6ポイント	

【資料7】市町別県立全日制普通科進学者の進学先割合（全県一区導入前H16-17→導入後H24-27の比較）

中学校所在		年度	進学先の高校所在地域						
地域	市町		大津	湖南	甲賀	湖東	湖北	湖西	計
大津	大津市	H24-27	76.8%	18.7%	0.7%	0.9%	0.0%	3.1%	100%
		H16-17	88.2%	9.0%	0.2%	0.1%	0.0%	2.6%	100%
		差	-11.4	9.7	0.5	0.8	0.0	0.5	
湖南	草津市	H24-27	30.5%	63.0%	4.8%	1.3%	0.3%	0.1%	100%
		H16-17	18.6%	79.9%	1.0%	0.4%	0.1%	0.0%	100%
		差	11.9	-16.9	3.8	0.9	0.2	0.1	
	守山市	H24-27	22.5%	71.5%	1.7%	4.1%	0.1%	0.0%	100%
		H16-17	9.4%	89.5%	1.0%	0.1%	0.0%	0.0%	100%
		差	13.1	-18.0	0.7	4.0	0.1	0.0	
	栗東市	H24-27	23.9%	65.1%	8.3%	2.7%	0.0%	0.0%	100%
		H16-17	10.9%	79.9%	9.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
		差	13.0	-14.8	-0.9	2.7	0.0	0.0	
	野洲市	H24-27	22.2%	58.9%	3.1%	15.4%	0.4%	0.0%	100%
		H16-17	15.2%	83.4%	1.0%	0.4%	0.0%	0.0%	100%
		差	7.0	-24.5	2.1	15.0	0.4	0.0	
甲賀	湖南市	H24-27	10.7%	26.7%	60.6%	1.8%	0.2%	0.0%	100%
		H16-17	7.2%	17.8%	74.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
		差	3.5	8.9	-14.3	1.8	0.2	0.0	
	甲賀市	H24-27	8.6%	8.7%	81.9%	0.8%	0.0%	0.0%	100%
		H16-17	6.5%	3.7%	89.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
		差	2.1	5.0	-7.9	0.8	0.0	0.0	
湖東	彦根市	H24-27	2.1%	3.9%	0.1%	70.5%	23.4%	0.0%	100%
		H16-17	0.0%	0.4%	0.1%	76.7%	22.9%	0.0%	100%
		差	2.1	3.5	0.0	-6.2	0.5	0.0	
	近江八幡市	H24-27	10.5%	21.3%	1.3%	65.0%	1.9%	0.0%	100%
		H16-17	1.1%	2.2%	0.6%	95.9%	0.1%	0.0%	100%
		差	9.4	19.1	0.7	-30.9	1.8	0.0	
	東近江市	H24-27	1.9%	6.5%	11.6%	77.8%	2.2%	0.0%	100%
		H16-17	0.0%	0.5%	0.1%	99.4%	0.0%	0.0%	100%
		差	1.9	6.0	11.5	-21.6	2.2	0.0	
	日野町	H24-27	0.0%	1.1%	59.1%	39.8%	0.0%	0.0%	100%
		H16-17	0.0%	0.6%	51.4%	48.0%	0.0%	0.0%	100%
		差	0.0	0.5	7.7	-8.2	0.0	0.0	
	竜王町	H24-27	9.7%	21.3%	13.0%	55.1%	1.0%	0.0%	100%
		H16-17	0.7%	0.7%	0.0%	98.6%	0.0%	0.0%	100%
		差	9.0	20.6	13.0	-43.5	1.0	0.0	
	愛荘町	H24-27	0.6%	5.4%	0.6%	90.3%	3.0%	0.0%	100%
		H16-17	0.0%	1.1%	0.0%	98.9%	0.0%	0.0%	100%
		差	0.6	4.3	0.6	-8.6	3.0	0.0	
	豊郷町	H24-27	0.0%	14.0%	1.1%	79.6%	5.4%	0.0%	100%
		H16-17	0.0%	0.0%	0.0%	95.2%	4.8%	0.0%	100%
		差	0.0	14.0	1.1	-15.6	0.6	0.0	
	甲良町	H24-27	1.0%	2.9%	0.0%	86.3%	9.8%	0.0%	100%
		H16-17	0.0%	0.0%	0.0%	88.9%	11.1%	0.0%	100%
		差	1.0	2.9	0.0	-2.6	-1.3	0.0	
多賀町	H24-27	0.8%	2.5%	0.0%	84.9%	11.8%	0.0%	100%	
	H16-17	0.0%	0.0%	0.0%	81.7%	18.3%	0.0%	100%	
	差	0.8	2.5	0.0	3.2	-6.5	0.0		
湖北	長浜市	H24-27	0.2%	0.4%	0.0%	5.6%	91.9%	1.8%	100%
		H16-17	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	98.6%	1.1%	100%
		差	0.2	0.4	0.0	5.3	-6.7	0.7	
	米原市	H24-27	0.9%	0.7%	0.0%	20.2%	78.3%	0.0%	100%
		H16-17	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	83.3%	0.0%	100%
		差	0.9	0.7	0.0	3.5	-5.0	0.0	
湖西	高島市	H24-27	6.9%	0.7%	0.0%	0.0%	4.9%	87.6%	100%
		H16-17	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	99.3%	100%
		差	6.4	0.5	0.0	0.0	4.9	-11.7	

※国・県・私立中学校は所在する市に含みます。 ※網掛けは地域内の高校進学

(3) 県内外高校等への進学者の推移

制度導入前後の県内外の進学割合を比べると、県内への進学者は93.1%から93.6%に増加し、県外への進学者は減少しています。地域別では、県外進学者は、大津、湖西地域では増加したものの、湖南、甲賀、湖東、湖北地域は減少しました。

大津地域は、地域外からの受検制限がなくなったことや通学の利便性等もあって、県外への進学割合が増加しました。湖西地域は、制度導入前も導入後も30人程度の県外全日制高校、通信制高校、高等専門学校への進学があり、進学する生徒数全体の減少により県外への進学割合は増加しました。

【資料8】 県外高校等進学割合（全県一区制度導入前H16-17 → 導入後H24-27の比較）

中学校所在	高校等進学者に対する県外高校等進学者割合の変化（うち全日制高校）				
大津地域	10.6%	→	12.9%	+ 2.3ポイント（+ 2.0ポイント）	
湖南地域	9.6%	→	7.2%	△ 2.4ポイント（△ 2.3ポイント）	
甲賀地域	5.5%	→	4.1%	△ 1.4ポイント（△ 1.5ポイント）	
湖東地域	4.5%	→	3.1%	△ 1.4ポイント（△ 1.2ポイント）	
湖北地域	3.6%	→	2.1%	△ 1.5ポイント（△ 1.2ポイント）	
湖西地域	4.5%	→	5.7%	+ 1.2ポイント（+ 0.6ポイント）	
県全体	県外	6.9%	→	6.4%	△ 0.5ポイント（△ 0.5ポイント）
	県内	93.1%	→	93.6%	+ 0.5ポイント

滋賀県私立中学高等学校連合会への聞き取りでは、滋賀の子どもは滋賀で育てることは大切な観点であり、制度導入後の10年間でみると、県内の各私立高校は、新学科設置や男女共学化等の改革を進め、一定数、県内中学校卒業生を受け入れる役割を果たしているとのことをご意見をいただいています。

※全県一区制度導入後の県内私立高校の設置等

- 平成18年度 立命館守山中学高校開校、彦根総合高校男女共学・校名変更
 - 平成20年度 滋賀短大附属高校男女共学・校名変更、綾羽高校全日制課程設置
 - 平成23年度 近江兄弟社高校国際コミュニケーション科設置
 - 平成24年度 M I H O 美学院中等教育学校開校
 - 平成25年度 幸福の科学学園関西中学高校開校
- （県内私立全日制高校定員 平成17年度2,000人→平成27年度2,785人）

(4) 中学生、高校生、保護者の意識

平成28年9月～10月に、市町立中学校の3年生とその保護者、県立全日制高校の1、2年生とその保護者を対象としたアンケート（抽出調査）を実施しました。

アンケート対象	中学生とその保護者：市町立中学校 39校 2,192人回答
	高校生とその保護者：県立全日制高校 48校 10,275人回答

中学生、高校生、保護者とも、県内すべての高校の中から受検校を選べることについて、「よい」とする回答が最も多く、通学区域を制限しない制度（全県一区制度）を肯定的に捉えています。

<p>【資料9】 アンケート結果</p>	<p>Q 滋賀県では現在、県内すべての高等学校の中から受検校を選ぶことができるようになってきている。このことについてどう思うか。選んだ理由があれば記入する。 (参考) 平成17年度までの入学者選抜では、県立全日制普通科高校の通学区域を、大津、湖南、甲賀、湖東、湖北、湖西の6区域とし、原則として、区域内から高校を選び受検する制度としていた。</p>
<p>① 中学3年生</p>	<p>肯定95%(よい79% おおむねよい16% あまりよくない2% よくない2%)</p>
<p>② 中学保護者</p>	<p>肯定91%(よい57% おおむねよい34% あまりよくない6% よくない1%)</p>
<p>③ 普通科高校生</p>	<p>肯定96%(よい82% おおむねよい14% あまりよくない2% よくない1%)</p>
<p>④ 普通科高校保護者</p>	<p>肯定92%(よい59% おおむねよい33% あまりよくない6% よくない1%)</p>

(無回答①2% ②2% ③1% ④2%)

<p>【資料9続き】 肯定的回答(よい、おおむねよい)の主な理由</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・(中学生) 自分の行きたい高校を県内で選べるのは自由で可能性が増えてよいと思う。 ・(中学生) 多くの地域の人と関わりを持つことで自分自身の見解を広めることができ、更に自分の適性に合った高校を選ぶことで自分の成長につながると思うから。 ・(中学保護者) 選択肢が広がるとともに、自身また家族納得のもと、自分の力にあった高校を選択できる。 ・(中学保護者) 受検校を選ぶ幅が広がったことで、高校を決める＝自分の人生を自分が決めるという人生のひとつの選択を悩んだり、考えたりできるよい機会だと思います。それを乗り越えて、自分の決めた道(高校)が決まった時、本人の達成感や充実感や責任など得るものはとても大きいと思います。 ・(高校生) 居住地によって受検校を制限されたくない。 ・(高校生) 狭い地域での学びは学力低下につながると思う。知らない人との友人関係を築き上げることは、グローバル化が進み人との関係を築くということが重要視される今、とても役立つ。ただ、遠方から通っている生徒への配慮はもっとあってもよいのではないか。 ・(高校保護者) 行きたい学校は居住地により制限されるべきではない。この学校で学びたいという本人の意思が尊重されるべき。 ・(高校保護者) 地域に関係なく選べるのは学力や部活等での選択肢も増えるので良い。それぞれの学校が魅力的になれば問題も少なくなるのでは。
<p>否定的回答(あまりよくない、よくない)の主な理由</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・(中学生) 自分の行きたい高校に人が集まり、倍率が高くなってしまいうから。 ・(中学保護者) 自宅から近い学校を選びたいのに、その学校が便利な立地条件のため、倍率がすごく上がってしまい合格できないことが起きると困ります。 ・(中学保護者) 選べる事は良いのだけど、その分、自宅から遠く、通学費が高い、時間がかかる問題もあるので、良いとはあまり思えない。 ・(高校生) 南部に人気が集り北部の高校に活気がなくなる。 ・(高校保護者) 自由に選択できる点では良いが一部の学校の倍率が高くなりすぎ競争が激化している。遠くの高校を選ばざるを得ない子もいる。 ・(高校保護者) 選択の範囲が広すぎてかえって学校選びが難しい。交通費の負担が重くなる。誰もが大きな負担なく希望の学校に行けるよう考えてほしい。

また、高校を選択するときに重視することとしては、自分の成績を重視するという回答が最も多く（高校保護者については選択肢が異なる）、成績以外では、高校卒業後の進路、学習内容、部活動、通学時間、校風やイメージを重視しています。

【資料 10】アンケート結果	Q 高校選択のとき主に何を重視するか。(4つ以内)
①中 学 3 年 生	自分の成績 59%、高校卒業後の進路 43%、学科、学習内容 41%、部 活 動 36%、通学時間 33%、自分の適性 32%
②中 学 保 護 者	子どもの成績 67%、高校卒業後の進路 58%、学科、学習内容 56%、子どもの適性 45%、通学時間 41%、校風やイメージ 30%
③普 通 科 高 校 生	自分の成績 62%、通学時間 37%、校風やイメージ 29%、部 活 動 27%、高校卒業後の進路 27%、自分の適性 19%
④普通科高校保護者	子どもの希望 69%、子どもの成績 50%、通学時間 40%、高校卒業後の進路 34%、校風やイメージ 32%、学科、学習内容 23%

- 全県一区制度の検証にあたり、有識者から全県的な視野でご意見をいただきました。
- ・全県一区制度の導入は、高校選択が自由にできることと選択肢が多いことが、生徒や保護者に評価されているように思う。生徒は自由競争を肯定しているようであり、その面での不満が少ない。ただし、少数であるが保護者には遠距離通学となることに不満があるように思う。総じてみると、教育政策としての全県一区制度は、当初期待した主体的な高校選択という成果をあげていると思われる。
 - ・どのような制度であっても、全員が納得できる 100 点満点になることはないため、70 点か 80 点であれば十分である。全県一区制度については概ねよいと思う。何をするにしても難しい面はあるので、10 年間のスパンで考えていくとよい。

3-2 特色ある学校づくり

(1) 高校の取組

中学生の高校選択の幅を広げることにあわせて、高校は特色ある学校づくりを推進し、中学生に特色をアピールすることが必要となりました。県教育委員会では、文部科学省の研究指定や各校の魅力ある教育を支援する県独自の事業を進めるとともに、中学生とその保護者に高校の特色を情報提供する機会を設けてきました。

高校では、国や県教育委員会の研究事業を活用し、生徒一人ひとりのニーズに対応した取組を進めました。学習指導では、習熟度別授業や少人数授業等の工夫が進み、また、進路指導の充実、大学や地域との連携も進んでいます。

県立高校長への聞き取りから、制度導入前と比べて、県内の広い範囲から生徒が集まり学校が活性化している高校もあれば、学習指導や進路指導の工夫が必要となった高校もあります。

【資料 11】 県立高校長の主な意見（全県一区制度）

- ・全県から意欲ある生徒が入学するようになった。特色ある学校づくりとして、大学との連携授業や、海外での語学研修などを行っている。いろんなことを経験し、いろんなことに目を向けてほしい。遠くから通学している生徒は、予習、復習、部活動など大変かもしれない。
- ・部活動を頑張りたい生徒が普通科にも全県から入学できるようになった。遠くから模範となる生徒が来ている。体験入学には全県から今年度は2,000人以上の参加があった。さらに文武両道の学校づくりを進めたい。
- ・全県一区制度は部活動の活性化につながった。もともと地元の生徒も多かったが、サッカーや野球などで生徒が集まるようになった。全国で勝てるチームをつくるなら、全県一区でよいと考えている。
- ・中学生が高校を選ぶことは大切であるとする。地域との結びつきを強めて、地域密着の学校づくりをしている。児童館での紙芝居、駅前プランターの世話、生徒会のボランティア、地域の歴史を学ぶ探訪などで地域に愛着をもってもらいたい。
- ・専門学科はもともと全県から生徒が集まっていたが、普通科の全県一区にあわせて旧通学区域外の高校を受ける動きが活発になった。いろんなことにチャレンジし全国で活躍できる生徒を育てるため、起業家育成プログラムや海外ホームステイなどを実施している。遠くから通学する生徒もおり、始業時間を遅くしたり下校時間にも配慮している。
- ・地域外の高校に進学する生徒が多くなり、学力面や大学進学の実績の低下への対応が必要となった。少人数授業や0限、7限の授業で学習指導を強化するとともに、大阪大学や京都大学との連携も進めている。また、地元中学校の校長や市教育委員会事務局と定期的に意見交換して、地域の生徒を育てる学校づくりの努力を続けている。
- ・いろんな地域の生徒がミックスして活性化している。全県一区で地域の生徒が天津市の高校に流れた面はあるが、中学校の校長には「来た子は必ず伸ばす」と言っている。大学教授を招いた講演、課題研究、土曜授業、週3日7限授業、早朝や休日の自習できる態勢づくりなど生徒を伸ばす取組を進めている。
- ・高校段階で他地域に進学した生徒は、地域への愛着を持たなくなる心配がある。3年生一人ひとりに面談をして、将来のことなどを聞きながら高校生活を頑張るように伝えている。
- ・全県一区制度導入前には交流枠があったため、制度導入後もあまり影響はない。
- ・全県一区となっても、通学時間のことから入学する生徒に大きな変化はない。

(2) 中学生とその保護者への情報発信

全県一区制度の導入にあわせて、高校は、体験入学の開催やホームページ等により、中学生やその保護者へ情報を発信しています。体験入学では、模擬授業、部活動見学、施設見学、在校生のディスカッションなどにより、中学生が各自の目標や興味・関心に応じて進路を決定する際の参考となるように工夫されています。

【資料12】中学生の高校体験入学実施状況（平成27年度 県立全日制高校44校）

実施日数	実施しない	1日実施	2日実施	3日実施	4日実施	5日実施
学校数	0	5	18	13	6	2

(のべ日数 114日 1校平均2.6日)

中学生参加者	0～499人	500～999人	1,000～1,499人	1,500人以上
学校数	17	19	5	3

(のべ人数 30,521人 1校平均694人)

また、高校での体験入学等は、生徒、保護者へのアンケート結果や、市町教育委員会教育長への聞き取りからも、中学生が高校選択するうえで必要な取組となっていることがわかります。ただし、市町教育委員会教育長への聞き取りでは、全県一区制度導入により、限られた旧通学区域内の受検だけでなく、全県の高校を対象とする入学者選抜となったため、体験入学等、中学校教職員の事務負担が増えたことも指摘されています。

【資料13】アンケート結果	Q 高校の情報を主にどこから得るか。(3つ以内)
①中学3年生	高校での体験入学等 65%、中学校 48%、家族・親戚 46%
②中学保護者	高校での体験入学等 67%、中学校 56%、学習塾 37%
③普通科高校生	中学校 58%、高校での体験入学等 54%、家族・親戚 33%
④普通科高校保護者	高校での体験入学等 56%、中学校 52%、学習塾 30%

【資料14】市町教育委員会教育長の主な意見（高校の取組）

- ・進学先を選択するために入学説明会や体験入学を実施していただくことは大変ありがたい。生徒も進路選択のために大いに活用している。
- ・体験入学等について、各校で積極的に実施されていることはきわめて有意義である。パンフレット等からは感じ取れない校風や先輩たちの活躍に触れ、各校の特色を目の当たりにすることで、現在取り組んでいる学習の意味や意義を再確認し、進路決定への意欲を高めることができている。特に、高校生とふれ合う機会のある説明会や体験入学が生徒・保護者にも好評である。体験入学の事務については、少ない職員で多くの事務を行っている学校や、一人で300人以上の入試事務を総括している学校もある状況から、もう少し簡便化できないか。

【資料 14 続き】市町教育委員会教育長の主な意見（高校の取組）

- ・体験入学をはじめ、中学校で開催される進路説明会などにも協力をしていただいている。また、進学後の生徒の状況についても報告をいただく学校もある。「生き方としての進路保障」という点において、以前よりは中学校と同じ方向性を感じる点も多くある。各高校が実践されている普通科における特色ある取組によって、大学進学実績だけでなく、生徒たちにどのような力が付き、どのような思いを持って次のステージに立っているのかなどの状況を生徒たちが示すような取組が学校リーフレット以外にも今後できていけばよいと考える。
- ・体験入学は、進路決定において良い機会となっている。開催日が少ない高校は、中学校の行事と重なった場合の配慮があるとありがたい。高校教員の中学校訪問回数が増え、手厚い対応とを感じる高校がある。
- ・一部の高校と連携が進んでいる中学校では、生徒指導の会議を定期的に行ったり、高校の先生が公開授業時に中学校で授業をする機会をもっていたりと交流を深め相互理解が進んでいるケースもある。こういった地域では地元の高校という意識がかなり強い。
- ・高校からの地域への発信や地域行事との連携は歓迎されている。情報の発信は、中学生の体験入学だけでなく、在校している高校生自身による日頃の活動そのものの発信が、学校の特色の意味を強調する役割があると思える。市内の高校から地域の小学校へ学習支援という関係で連携を図るケースがあり、受入れ先の小学校からは歓迎されている。
- ・中学生は、高校の名前や進学率などで進路先を決定するところがあるため、各高校の魅力や特色等の情報発信をもっと活発にしていく必要があると考える。
- ・県立高校が体験入学の実施等を行うことにより自校の特色を伝えていくことは大切であり、さらに魅力ある学校づくりに努めていく必要があると考える。

有識者からも、高校の特色ある学校づくりについてご意見をいただきました。

- ・大学進学を目指す生徒が多く集まっている高校は、国の指定事業や大学との連携などにより特色ある学校づくりが進んでいるように思う。そういう高校以外の高校に対して、予算措置を伴うことになるだろうが、地域活性化のために、今以上の特色づくりを進めてほしいと思う。
- ・地域ごとに特性があるため、どの高校も同じような特色づくりにはならない。何事も平等に配分しようとする、無駄が生じてしまうことになると思う。「先をみた」「斬新な」「横並びではない」特色を打ち出して、生徒が行きたいと思える学校づくりが大切である。元気のある若者が育ってほしい。知識や技術だけをもった若者よりも、考え方においての元気を求めたい。

3-3 学校選択上の影響（中学校）

（1）中学校での進路指導

中学校での進路指導においては、全県一区制度の導入により通学区域による受検の制限がなくなり、広域的に高校の情報を収集し、中学生やその保護者に提供することが必要となりました。県教育委員会では、中学校と高校とが連携を図れるように、進路指導等の連絡協議会や高校の特色をアピールする説明会を実施してきました。

滋賀県中学校長会への聞き取りでは、全県一区制度の導入は、受検者にとって選択肢が増え、県全域から進学先を希望し受検ができるようになってきていると評価をいただきました。一方で、普通科高校の志望動機に関して、学校の特色よりも中学校での成績による判断に頼らざるをえない面もあるという指摘や、入学者選抜が特色選抜・推薦選抜と一般選抜とで複数回実施され、個々の生徒のニーズに対応するためには、説明会参加や事務手続き等の負担が増加しているとの指摘もありました。

市町教育委員会教育長からの聞き取りでは、全県一区制度は、中学生にとって高校選択の幅が広がっており、見直す必要はないという意見を多くいただきました。

【資料 15】市町教育委員会教育長の主な意見（全県一区制度での中学生の高校選択）

- ・他市町から受検する生徒が多いため、希望する地元の学校へ進学することができない場合が多い。
- ・普通科の高校への選択肢の幅が広がり、高校でハイレベルな部活動を求め、遠方へ進学する生徒もいる。
- ・全県一区になることにより、生徒の進路選択の幅が広がり好ましいと考える。
- ・この10年で制度は県民に広く周知され、定着したと感じる。現在、大きな混乱もなく進路指導・進路事務が進められていると思う。
- ・普通科については、都市部への志願者増加により、地域の学校の活力維持が年々難しくなりつつある。
- ・概ね75%の生徒が市内の県立高校に進学していることは、普通科通学区域の全県一区制度が実施されたことにより、中学生の主体的で多様な進路選択が可能になったことを受けての進路状況であると認識している。しかし市外からの進学者数が少ない現状で、市内の25～30%の生徒が市外高校等へ進学すると、市内の高校は定員に満たない状況となってしまう。
- ・ごく少数ではあるが、人間関係の課題から同じ高校への進学を希望しない生徒があり、全県一区になったことにより、通学距離は遠くなるものの、新しい交友関係を築くことに取り組める生徒もいる。

【資料 15 続き】市町教育委員会教育長の主な意見（全県一区制度での中学生の高校選択）

- 全県的にみると、普通科については大津方面へ進学を希望する生徒が増加し、それ以外の地域で定員割れとなっている高校が見られる。このような現状から、適切な進路指導が各中学校で行われているのか見直す必要があると考える。
- 基本的には、現行の受検制度に賛成である。現在、滋賀県下においてハード面（交通手段等）の環境整備は整っている状況の中で、生徒の進路選択が制限されることは適切ではないと考える。
- 全県一区制度により高校の選択肢が増え、子ども自身に合った進路が選びやすくなるというメリットがある。反面、湖北地域の高校の定員が減少し、高校生が県南部へ流れてしまうことが危惧される。
- 全県一区となり、一定の成果が見られ定着してきていることを考えると、今後、現在の課題を整理し、その改善に取り組む方向での努力が求められる。併願として私立高校を受験するケースが多いが、本町の現状をみると、交通の便や地域性もあり、公立高校のみで併願なしという生徒がいるという実態がある。
- 生徒の進路選択が広がり、本町としては大変ありがたい。
- 基本的には、生徒の進路選択の幅が広がり、生徒にとって非常によかった。
- 高校選択において多くの選択肢があることは自分の進路について考えるうえで好ましいことであるが、経済的な理由で遠くの高校に通えない生徒にも不利にならないように願いたい。
- 地理的な関係で近隣高校へ進学する生徒がほとんどである。遠方の学校へ進学する生徒については、目標と目的を持って進学している。

(2) 中学生とその保護者の高校選択

中学校においては、1 学期の進路指導や夏休みの体験入学等に加え、県教育委員会が9月と1月に実施する進路志望調査の結果などを踏まえ、生徒一人ひとりの志望を聞き取り進路相談や三者懇談を実施しています。アンケートの結果から、すべての地域の中学生や保護者は、高校選択において中学校の先生の意見を参考にしていることがわかります。

大津、湖南地域では、他の地域に比べて、学習塾からの情報を参考にする割合が高くなっています。学習塾関係者への聞き取りでは、中学生の受検に関する意識について、高校の出願倍率が低い県北部ではあまり勉強しなくても合格できると考える生徒が多く、一方、高倍率の競争となる高校が多い県南部では頑張るやろうという意気込みのある生徒が多いとのことでした。こうした意識の差は学力の差につながっていくのではないかと指摘がありました。

大津、湖南、湖東地域では、全県一区制度導入前から、地域内に私立高校が複数所在することから、私立高校への出願を含めて高校選択を考える中学生が多くいます。また、琵琶湖線沿線の交通至便なところに所在する高校も多く、地域外からの進学を志望する生徒も多いため、出願倍率が比較的高くなっています。一方、甲賀、湖北、湖西地域は、他地域からの志望者が少なく、出願倍率が比較的低くなっています。

【資料16】アンケート結果	Q 高校選択のとき誰の意見を参考にするか。(2つ以内)			
① 中学3年生	家族・親戚 67%	中学校の先生 59%	学習塾 34%	友人・先輩 18%
大津地域	59%	51%	46%	16%
湖南地域	65%	48%	43%	19%
甲賀地域	76%	63%	19%	17%
湖東地域	67%	67%	32%	17%
湖北地域	65%	67%	30%	14%
湖西地域	74%	60%	19%	26%
② 中学保護者	中学校の先生 80%	学習塾 44%	家族・親戚 38%	お子様の友人・先輩 12%
大津地域	71%	60%	36%	11%
湖南地域	80%	54%	33%	9%
甲賀地域	78%	36%	35%	15%
湖東地域	84%	41%	40%	12%
湖北地域	83%	36%	41%	10%
湖西地域	76%	26%	52%	17%

【資料17】県立全日制普通科高校の入学者選抜一般選抜の出願倍率（全県一区制度導入前後）

高校所在（校数）	H16-17平均A	H24-27平均B	差 B - A
大津地域（6校）	1.25	1.26	0.01
湖南地域（7校）	1.05	1.16	0.11
甲賀地域（4校）	1.02	1.03	0.01
湖東地域（7校）	1.05	1.12	0.07
湖北地域（6校）	1.06	1.02	△ 0.04
湖西地域（2校）	1.00	0.94	△ 0.06
普通科（32校）	1.08	1.11	0.03

3-4 学校生活への影響（高校）

高校生へのアンケート（資料10）では、高校選択の際に通学時間、校風やイメージ、部活動を重視するという回答が多くありました。

全県一区制度導入前後の普通科高校の生徒の状況を比べると、在籍者に対する部活動加入率は増加しています。高校では、中学生を対象とした体験入学の中で、教育内容だけでなく、学校生活も説明されており、高校生による部活動紹介が実施されています。また、中途退学率は減少しており、中学生が自分にあった高校を選択し、高校入学後の課外活動も含めた生活が充実したものになっていると考えます。

【資料18】普通科高校の生徒の状況（全県一区制度導入前H16-17→導入後H24-27の比較）

	H16-17平均A	H24-27平均B	差 B - A
部活動加入率（%）	71.4	77.2	5.8
中途退学率（%）	1.5	0.9	△ 0.6

※在籍者に対する割合

自宅からの通学時間は、高校生へのアンケートから、30分未満と30分以上1時間未満という回答がともに約40%となり、1時間未満が約80%を占めています。中学生、高校生、保護者へのアンケートでは、高校選択の際に通学時間を重視するという回答が30%～40%と高くなっていること、中学生の進学状況として、地域内か隣接地域に大半の生徒が進学している（資料7）ことからみて、全県一区制度の導入により、遠距離通学者が大幅に増えている状況にはありません。

【資料19】自宅からの片道通学時間（高校生アンケート結果 H28普通科33校）

通学時間	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満	2時間以上
割合（%）	38.1	41.1	17.0	3.1	0.3

（無回答0.3%）

遠距離通学者は、個々の状況により一概には言えない面がありますが、家庭学習や部活動の時間的な制約などから、学校生活においてストレスがかかることも考えられます。県立高校長の聞き取りでは、遠方から通学している生徒は予習、復習、部活動で疲労するという指摘もあり、今後も一人ひとりの生徒への面談等による状況把握と対応を継続する必要があります。

3-5 学校と地域の関係（市町）

県内の市町長から、全県一区制度に関わる聞き取りを実施しました。選択肢が広がることについては概ね肯定されていますが、全県一区制度の継続から見直しまでの幅広い意見がありました。

「学力による学校の序列化が進んだのではないか」という指摘もありますが、高校選択の際に重視する項目として、成績以外の部活動や通学時間などを重視する回答も一定数あり、中学生は学力という一つの物差しだけで高校を比較し選択しているのではないと考えます。

【資料 20】市町長の主な意見（全県一区制度での中学生の高校選択）

- ・生徒の進路選択の幅を広げ、基本的に好ましい。
- ・この 10 年で制度は県民に広く周知され定着したと感じる。中学生の進路選択の幅は広がったのではないだろうか。市内では、この制度を踏まえ、適正に進路指導が行われていると認識している。
- ・グローバル化が進む現代社会において、自己の見識を幅広く広げるためにも規制をなくし、自分で選んだ高等学校において学びを深めることはたいへん有意義なことである。中学生・高校生・保護者の多くがこの制度を肯定的に受け止めている実態も踏まえて、全県一区の制度自体は継続されるのが妥当であると考え。しかし、全県一区というものの、南部へ移動している現状がある。特色ある学校づくりをすすめるという目的が図られずに、「南部方面」という場所で選んでいる傾向がある。全県一区により、ぬるま湯から頑張る学校へ変わった。教員一人ひとりが熱意を持って子どもを育てていくことが大事である。
- ・全県一区により自分自身のめざす高校を選択できることから、意欲的に学校生活が送れる。生徒は選択肢を広く持って、自分に合ったところを選ぶことができるため、遠くから通学していても満足して通っている。
- ・部活動や履修コース等生徒の希望に合った高校を生徒自らが選択できる現在の制度は、多様性が求められる現代のニーズに合致していると考え。
- ・中学生が自分の将来を見据え、自己の長所を活かし、幅広く進路選択が出来る制度であると考え。
- ・中学生が県内すべての高校を選択できることは、選択肢の幅が広がり、この学校で学びたいという本人の意思が尊重され、自分の将来像を実現するための手立てを幅広く検討することができるため、好ましい一面がある。一方で学力による学校の序列化が進み、学校間格差が広がっている側面も否めない。本市においては、相当数の成績上位者が市外の進学伝統校に流出する状況にあり、住民から地域の高校教育の地盤沈下を危惧する声が多数寄せられている。市内の高校の校長に、制度仕組みのせいにはせず、責任を果たしてほしいと話をしている。市内の高校に優秀なスタッフを配置してほしい。地域との結びつきを大事にすれば郷土愛が育まれる。たとえ故郷を離れても、郷土愛を持てば、地元に残って地域で頑張ってくれる。
- ・選択の幅が広がることは一般的には良いことですが、結果として、遠距離通学になったり、学校間格差が広がったりするため、マイナスの要素も大きい。従って、一定の区域制に戻すべきと考えます。

【資料 20 続き】市町長の主な意見（全県一区制度での中学生の高校選択）

- ・生徒は南部地域へ流れている傾向にあるようで、地域の魅力や地域資源の活用とともに、独自性や特色のある取組を設けるなど、生徒が惹かれる工夫が必要と考えます。
- ・高校への進学については、子どもが主体である。その子が将来のことを考えて進路先を決定していくものである。全県一区制度のもとで子どもが進学することに本市としては、特に問題を感じてはいない。それよりも、地元の高校への進学率が上がるような魅力ある学校づくりを願う。
- ・全県一区制度が実施されたことにより、中学生の主体的で多様な進路選択が可能になった一方、市外からの進学者数が少なく、また市内の 30%の生徒が市外の高校等へ進学されることから、市内の県立高校は定員に満たない状況となってしまう。
- ・感覚的ではあるが、全県一区にしたことで高校の序列化がされていると思う。そしてこの序列化したことにより不本意入学した生徒が増え、不本意であるがゆえ退学してしまう生徒がいるのではないかと思う。いろんな分野に特化した学校ならば全県一区制度でよいと考える。フル装備の学校で普通科中心であるならば序列化しか起こらないし、不本意入学が増えてしまう。
- ・全県一区制度の成果は大きく、生徒の多様化するニーズや高校卒業後の進路・職業選択に好影響を与えている。しかしながら、他市町からの受検者増により地元高校に進学できない生徒への進路指導や、特定の進学校入学に向けた競争率激化など、選択肢の広がりに伴う様々な配慮も必要である。
- ・全県一区制度は、「教育の機会均等」とより多くの「進路選択肢の提供」という点で評価できるが、子どもたちの南進の問題や定員割れの弊害も感じてしている。制度による弊害を解消して、子どもたちが意欲を持つ魅力ある学校づくりを進めていくことが大切である。
- ・他市町から市内の高校を受検する生徒が多いため、希望する地元の学校へ進学することができず、やむを得ず他市町の県立高校や私立高校に進学する生徒が多い。
- ・直ちに全県一区制度を廃止し、元の学区制に戻すべき。地域における優秀な人材が高校進学の時点で京都の私立校や県南部の進学校に流れてしまっている現状を真剣に考えなければならない。
- ・本人の希望や能力に合わせて幅広く学校を選択できるようになったことは、対象生徒・保護者からの支持を得ていることも踏まえ、現行制度を評価できる。特色のある学校は一定の存在感が残るが、学力向上や進学実績だけからは都市部に向けて地域から流出する傾向は感じる。かつての学区制に戻して、地域から生徒の流出を制限しても、地域の高校に魅力がなければ、結局は私立高校へ向かわせるということになりかねない。

また、まちづくりや市町施策のうえで、高校生と地元との関わりは必要という意見が多く、地域とのつながりを望む意見もありました。

【資料 21】市町長の主な意見（まちづくりや市町施策との関連）

- ・市内に立地する高校では、市内の文化・芸術、産業等について様々な角度から学び、体験する機会を設け、様々な地域活動への積極的な参加を働きかけることを通して、地域との結びつきをさらに強化していただきたい。
- ・市内の高校として、積極的に地域とふれあい、市の良さを学ぶとともに、地域貢献を通して社会の一員としての人づくりに励んでいただきたい。
- ・高校がない本町にあっては、高校進学となれば必然的に町外に通学することとなるが、通学時間帯のバスの確保等課題も多い。通学区域全県一区制度は本町の志向する「教育の希望を叶える」ことにつながるものと捉えており、生徒個々の能力・興味に応じた選択肢が多く与えられることは望ましいことと考える。
- ・まちづくりの観点からも、優秀な人材が県内各地でそれぞれの学校や地域を大切にし、誇りにしながら学習に取り組むべきである。このような観点から、全県一区制度を見直し、直ちに廃止すべきものとする。
- ・県内全域の高校の進路選択ができ、幅広く職業選択の道も広がる。社会人になって本町で活躍できる人材の育成に繋がるものと期待している。
- ・人格形成や将来設計に大きく影響する高校進学時に、他市町や他府県に流れ、そのまま進学、就職、移り住むとなると、地元に対する愛着が薄らいだり、人口減少に繋がったりすることが考えられる。
- ・市では移住施策にも力を入れて取り組みは始めているところで、市内の高校の魅力や様々な取組が、生徒のみならず、親世代にも影響し、人口の流出入にも影響があると考えています。
- ・まちづくりや市の施策に関して、全県一区制度の導入による特段の悪影響はないと考える。
- ・市内の県立高校に通学する生徒たちが、市で開催する行事にたくさん参加してくれている。まちづくりの観点からたいへんありがたいと感じている。
- ・市内の高校は地域と密着してくれていて、まちづくりに協力してくれているので大変助かっている。ありがたいと思っている。
- ・地元の子どもは地元で育てほしい。中高の連携を深めるためにも、地域の高校はさらに魅力ある学校づくりをしていただき、地元の生徒が進路先に選ぶような学校づくりを望む。
- ・地元の高校が存在することは子どもにとっても町にとっても大切であり、地域に根ざした県立高校として連携が広がることを期待される。
- ・若者定住や人口減少対策としては、通学に要する時間が 30 分から 1 時間程度で、安全な通学路の整備が不可欠である。
- ・町に県立高校があるということは、町の活性化につながっている。若い子が町にいることはいいことである。
- ・中学生、高校生が地域に愛着をもつことが重要である。
- ・若者の転出超過が続いており、高校生を含む若者定住は非常に重要な課題である。したがって若者の希望する雇用を確保することはもちろん乳幼児から地域への愛着形成を図ることで、市内で働く、活躍する人材を育てる必要がある。
- ・地元の子どもたちを育てようという意識が希薄になり、地域の連帯感や教育力が低くなってきているように思う。

第4章 検証のまとめ

4-1 まとめ

もとより高校は、所在市町を越えて高校生が通い学びますが、全県一区制度の導入によって、さらに広い範囲から進学が可能となりました。新たに受検が可能となった高校へは普通科進学者の5%～8%が進学しており、制度導入のねらいである自分にあつた主体的な高校選択が進んでいます。なお、旧通学区域内にある高校への進学割合は、依然として7割～8割程度を占め、区域外への進学は、各市町の隣接地域にある高校が主であることから、過度の集中はみられません。県外への進学割合も減少しています。

また、中学生、高校生とその保護者へのアンケートでは、通学区域を制限しない全県一区制度を肯定する回答が、どの対象においても9割以上あり、制度は受け入れられています。高校では、国や県教育委員会の研究事業の活用や、学習指導の工夫、大学や地域との連携などを進め、生徒のニーズに対応した特色ある取組が進んでいます。これらの取組は中学生が高校を選択する目安ともなっています。市町長や市町教育委員会教育長からも、中学生の高校選択の幅が広がっていることを肯定する意見が多くありました。こうしたことから、制度導入後10年が経過し、全県一区制度は定着していると判断します。

一方、アンケートの中には、南部に人気集中し北部の高校に活気がなくなる、自由に選択できる点は良いが一部の学校の倍率が高くなりすぎ競争が激化しているという意見がありました。また、人口減少や若者流出等に向き合っている市町からは、相当数の生徒が市外の進学伝統校に流出し市内の高校教育が地盤沈下する、市外からの進学者が少なく市内の高校が定員に満たない、若者の転出超過が続いており市内で働く人材を育てる必要があるといった声や、地域の活性化のために地元にある高校との連携を望むという意見もありました。

4-2 今後の対応

県教育委員会においては、全県一区制度導入のねらいである中学生の主体的な高校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとします。

今回の検証を進める中でいただいたアンケートの結果や聞き取り内容については、高校教育に対する多様なニーズや期待の現れと認識しています。これらを県教育委員会でしっかりと受け止め、今後、具体策を検討し、必要に応じて市町と連携を図りながら、すべての高校においてさらに魅力ある学校づくりを進めていきます。